

検査内容変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、別掲の検査項目におきまして、定期的な見直しに伴い検査内容の一部を変更させて頂いた
ご案内申し上げます。

先生方にはご不便をお掛け致しますが、弊社事情をご賢察のうえ、ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

変更項目および変更内容

※ 詳細につきましては、次ページ以降の内容をご参照願います。

変更期日

平成30年4月2日(月)受託分より変更



保健科学グループ

保健科学研究所	〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町106	TEL.045-333-1661
保健科学東日本	〒365-8585 埼玉県鴻巣市天神3-673	TEL.048-543-4000
保健科学西日本	〒612-8486 京都府京都市伏見区羽束師古川町328	TEL.075-933-6060
保健科学東京	〒160-0001 東京都新宿区片町3-3	TEL.03-3357-3611
保健科学新潟	〒950-0054 新潟県新潟市東区秋葉1-6-31	TEL.025-275-0161

平成30年4月2日(月)受託分より変更

項目コード	検査項目	変更内容	新	現	備考	総合検査案内掲載ページ
1195	β_2 -ミクログロブリン (β_2 -MG)《血清》	報告上限 (単位)	600.0 以上 mg/L	500.0 以上 mg/L	測定試薬販売中止に伴う検査内容の変更です。測定原理に変更はございません。	2
		報告下限 (単位)	0.3 以下 mg/L	0.2 以下 mg/L		
1196	β_2 -ミクログロブリン (β_2 -MG)《尿》	基準値 (単位)	289 以下 μ g/L	15~271 μ g/L		
		報告上限 (単位)	120000 以上 μ g/L	500000 以上 μ g/L		
		報告下限 (単位)	50 以下 μ g/L	8 以下 μ g/L		
5913	total PINP(I型プロコラーゲン-N-プロペプチド)	報告上限 (単位)	1200 以上 ng/mL	1200.0 以上 ng/mL		
1163	亜鉛(Zn)《血清》	容器 保存方法	A-1 → G-2 冷蔵	G-2 冷蔵	採血容器と提出容器の明確化。	15
5554	マンガン《血清》	容器 保存方法	容器コード:オ (新設のため総合検査案内には記載されて おりません) 冷蔵 金属分析用容器 (添加剤:凝固促進剤)	G-2 冷蔵	専用容器採用による変更です。採血して遠心分離後、別の容器に分注せず、そのまま冷蔵でご提出下さい。	16
5374	ニッケル《血清》					
5002	成長ホルモン(GH)	報告上限 (単位)	500 以上 ng/mL	500.0 以上 ng/mL	※1	25
5005	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)	報告上限 (単位)	2000 以上 pg/mL	2000.0 以上 pg/mL		26
		報告下限 (単位)	1.5 未満 pg/mL	1.0 未満 pg/mL		
		所要日数	2 ~ 4 日	3 ~ 5 日		
5013	サイロキシン結合グロブリン (TBG)	項目名称	TBG定量	サイロキシン結合 グロブリン(TBG)	運用見直しに伴う変更となります。	27
		検査方法	RIA PEG 法	RIA 法		
		基準値 (単位)	15.9 ~ 35.6 μ g/mL	12.0 ~30.0 μ g/mL		
		報告上限 (単位)	60.0 以上 μ g/mL	80.0 以上 μ g/mL		
		報告下限 (単位)	3.0 以下 μ g/mL	1.0 以下 μ g/mL		
		所要日数	4 ~ 9 日	2 ~ 7 日		
		検査場所 (略号)	エスアールエル (*4)	保健科学 第2ラボラトリー (*ア)		

※1 測定機器の変更に伴い測定結果が100 以上の場合、整数報告となります。

- 上記項目において、その他の検査要項に変更はございません。

項目コード	検査項目	変更内容	新	現	備考	総合検査案内掲載ページ
5161	サイログロブリン(Tg)	基準値 (単位)	33.7 以下 ng/mL	33.70 以下 ng/mL	※1	27
		報告上限 (単位)	5000 以上 ng/mL	5000.00 以上 ng/mL		
5018	カルシトニン	報告上限 (単位)	10000 以上 pg/mL	9999.99 以上 pg/mL	※2	36
		所要日数	2 ~ 4 日	3 ~ 5 日		
5025	レニン活性(PRA)	所要日数	3 ~ 6 日	3 ~ 5 日	※2	36
4365	DUPAN-2	測定試薬	デタミナー DUPAN-2N	デタミナー DUPAN-2	改良試薬 への変更	41
4447	STN(シアリルTn抗原)	項目名称	シアリルTn抗原 (STN)	STN (シアリルTn抗原)	運用見直しに伴う変更となります。測定結果が10以上の場合、整数報告となります。	42
		検体必要量 (mL)	血清 0.3 mL	血清 0.2 mL		
		検査方法	RIA 固相法	RIA 法 (ビーズ固相法)		
		基準値 (単位)	45 以下 U/mL	45.0 以下 U/mL		
		報告上限 (単位)	99000000 U/mL	99999.9 以上 U/mL		
		報告下限 (単位)	5.0 以下 U/mL	4.0 未満 U/mL		
		報告表現	有効桁数2桁	小数点以下1桁		
		所要日数	4 ~ 7 日	2 ~ 7 日		
4033	CA72-4	報告上限 (単位)	25000 以上 U/mL	25000.0 以上 U/mL	※1	43
		報告下限 (単位)	1.5 未満 U/mL	0.2 未満 U/mL		
4388	シフラ(CYFRA21-1) (サイトケラチン19フラグメント)	報告上限 (単位)	1000 以上 ng/mL	1000.0 以上 ng/mL	※1	43
4048	NSE(神経特異エノラーゼ)	報告上限 (単位)	1800 以上 ng/mL	1800.0 以上 ng/mL	※1	43
5541	抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体 (抗TPO抗体)	報告下限 (単位)	9 未満 IU/mL	5 未満 IU/mL	測定機器 変更に伴う変更。	63
5783	TSHレセプター抗体(第3世代)	報告上限 (単位)	400 以上 IU/mL	400.0 以上 IU/mL	※1	
		報告下限 (単位)	0.8 未満 IU/mL	0.3 未満 IU/mL		

※1 測定機器の変更に伴い測定結果が100以上の場合、整数報告となります。

※2 アッセイスケジュールの見直しに伴う変更です。

- 上記項目において、その他の検査要項に変更はございません。

項目コード	検査項目	変更内容	新	現	備考	総合検査案内掲載ページ	
(3601)	HTLV- I 抗体[WB](ATLA)	項目名称	HTLV- I (ATLV) 抗体[ウエスタンブロット法]	HTLV- I 抗体 [WB] (ATLA)	運用見直しに伴う変更となります。判定基準については下記表をご参照下さい。	86	
		所要日数	4 ~ 8 日	3 ~ 17 日			
		検査場所 (略号)	エスアールエル (*4)	保健科学 第2ラボラトリー (*ア)			
7035	単純ヘルペス(HSV)	検体必要量 (mL) ・ 容器	血清 各 0.2 ・ A1-1	血清 各 0.2 又は 髄液 各 0.4 ・ A1-1 又は X2	測定試薬の仕様を遵守した対応へ変更致します。	88	
7036	水痘・帯状ヘルペス(VZV)						CF法
7037	サイトメガロ(CMV)						
7040	ムンプス						
7072	ムンプス						
7114	麻疹					HI法	
7038	風疹						
7065	抗VCA IgG抗体					EBウイルスIFA法	
7067	抗VCA IgM抗体						
7068	抗EA-DR IgG抗体						
7070	抗EBNA抗体						
7066	抗VCA IgA抗体					EIA法	
7238	風疹 IgM抗体						
7142	麻疹 IgM抗体						
7241	単純ヘルペスIgM抗体(HSV)						
7140	水痘帯状ヘルペスIgG抗体(VZV)						
7244	水痘帯状ヘルペスIgM抗体(VZV)	EIA法					
7116	ムンプスIgG抗体						
7115	ムンプスIgM抗体	EIA法					
7115	ムンプスIgM抗体						
5531	バンコマイシン	基準値 (単位)	Trough 10.0~15.0 μg/mL	Peak 25~40 Trough 10 以下 μg/mL	抗菌薬TDMガイドライン2016に準拠。	112	
5902	尿中アルブミン定量《蓄尿》	検査方法	TIA 法	ラテックス凝集比濁法	試薬変更に伴う変更です。	116	
		報告下限 (単位)	0.1 未満 mg/day	設定なし			
5922	尿中アルブミン定量《尿》	検査方法	TIA 法	ラテックス凝集比濁法			
		報告下限 (単位)	0.1 未満 mg/g・クレアチニン	設定なし			
4437	オリゴクローナルバンド [アガロースゲル電気泳動法]	受託形態	非定型項目	定型項目	総合検査案内より削除させて頂きます。	119	

- 上記項目において、その他の検査要項に変更はございません。

表 HTLV- I 抗体[WB]の (判定基準)

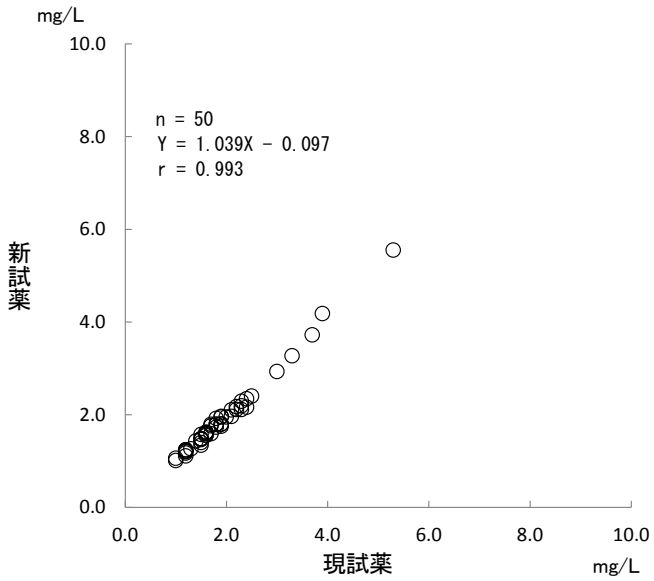
	新	現
陽性	エンヴタンパク (gp46) のバンドが (+) として認められ、かつギャグタンパク (p19, p24, p53) のうち一つ以上のバンドが (+) として認められる。	エンヴタンパク (gp46) のバンドが (+) として認められ、且つギャグタンパク (p19, p24, p53) のうち一つ以上のバンドが (+) として認められる。
陰性	全くバンドは認められない。	各判定対象バンド (p19, p24, p53, gp46) は全く認められない。
保留	陰性および陽性の判定基準に一致しない。	陰性および陽性の判定基準に一致しない。

判定保留の場合は、原理の異なる複数の検査法を実施し、できる限り経時的に検査する必要があります。

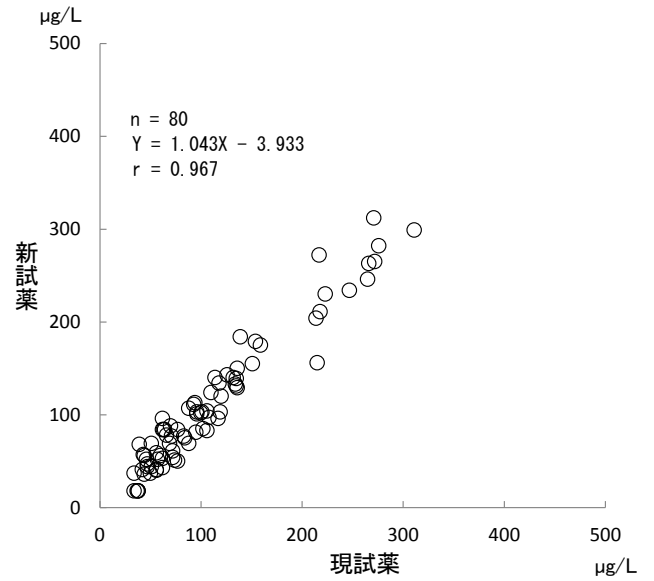
判定保留の場合は、原理の異なる複数の検査法を実施し、できる限り経時的に検査する必要があります。

▼ 現法と新法の比較

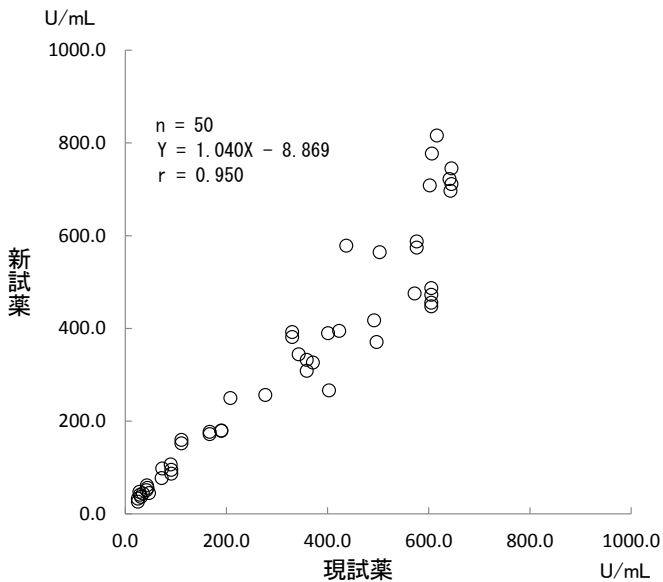
[1195: β_2 -マイクログロブリン《血清》]



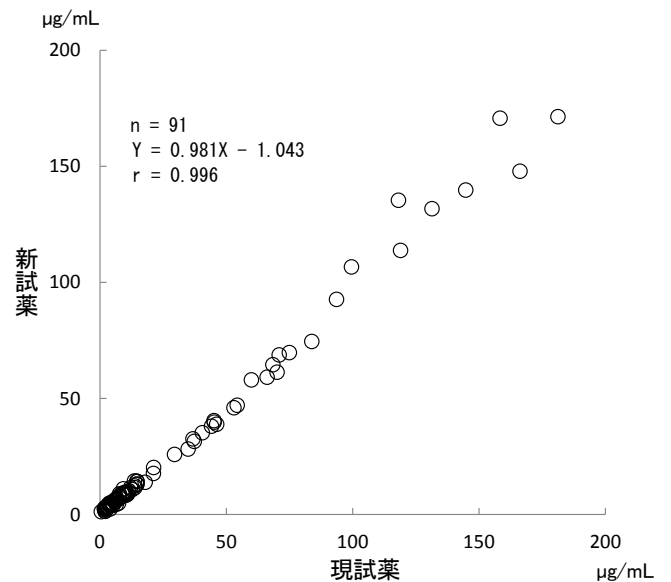
[1196: β_2 -マイクログロブリン《尿》]



[4365: DUPAN-2]



[5902・5922: アルブミン定量]



▼ 基準値根拠文献

海瀬信子, 他: 核医学 16(5):777, 1979 (TBG定量)

▼ 検査方法参考文献

伊藤浩治 他: 臨床検査機器・試薬 26(2):127, 2003 (β_2 -マイクログロブリン)

海瀬信子, 他: 核医学 16(5):777, 1979 (TBG定量)

張正和, 他: 脾臓 1:69, 1986 (DUPAN-2)

井村裕夫 他: 癌と化学療法 16(9):3213, 1989 (STN)

芦田尚登 他: 臨床検査機器・試薬 14(3):363, 1991 (尿中アルブミン定量)

平成30年4月2日(月)受託分より順次変更

項目コード	検査項目	変更内容	新	現	備考	総合検査案内掲載ページ
8049 8050 8034 8048 8061 8056 8054	抗酸菌検査 抗酸菌塗抹鏡検 チールネルゼン染色 抗酸菌塗抹鏡検 蛍光染色〔直接塗抹法〕 抗酸菌塗抹鏡検 蛍光染色〔集菌塗抹法〕 抗酸菌分離培養検査2 抗酸菌分離培養検査1 結核菌群抗原定性 抗酸菌薬剤感受性検査	報告書の裏面記載内容		下記参照		136

抗酸菌検査報告書の裏面につきまして、「抗酸菌検査ガイド 2016(日本結核病学会 抗酸菌検査法検討委員会)」に沿った内容に変更させていただきます(表面に変更はありません)。

【新報告書(裏面)】

抗酸菌塗抹鏡検(蛍光染色、チールネルゼン染色)結果記載法

記載法	検出菌数		備考 (相当するガフキー号数)
	蛍光染色(200倍)	チールネルゼン染色(1,000倍)	
(-)	0/30視野	0/300視野	G 0
(+)	1~2/30視野	1~2/300視野	G 1
(1+)	1~19/10視野	1~9/100視野	G 2
(2+)	>20/10視野	>10/100視野	G 5
(3+)	>100/1視野	>10/1視野	G 9

抗酸菌培養(小川培地)結果記載法

記載法	集落数に関する所見	集落数
(-)	集落を認めない	0
(1+)実数	集落が200未満	1~199
(2+)	大多数の集落は個々に分離しているが、一部融合	200~499*
(3+)	初期には分離しているが、発育に伴いほとんどが融合	500~1,999*
(4+)	融合 集落が極めて多く、培地全体を覆う	2,000以上

*定量的な実験結果より導かれた推定値であり、実際は所見の記述を参考に大きめに区分します。

抗酸菌培養(液体培地)結果記載法

記載法	判定
(-)	陰性
(+)	陽性

薬剤感受性試験結果記載法

記載法	判定
S	感受性
R	耐性

【現報告書(裏面)】

抗酸菌塗抹鏡検(蛍光染色、チールネルゼン染色)結果記載法

記載法	検出菌数		備考(旧記載法)	
	蛍光染色(200倍)	チールネルゼン染色(1000倍)	ガフキー号数	検出菌数
(-)	0/30視野	0/300視野	G 0	全視野に0
(+)	1~2/30視野	1~2/300視野	G 1	全視野に1~4
(1+)	2~20/10視野	1~9/100視野	G 2	数視野に1
(2+)	≥20/10視野	≥10/100視野	G 3	1視野平均1
			G 4	" 2~3
			G 5	" 4~6
			G 6	" 7~12
(3+)	≥100/1視野	≥10/1視野	G 7	" 13~25
			G 8	" 26~50
			G 9	" 51~100
			G10	" 101以上

抗酸菌培養(小川培地)結果記載法

記載法	集落数に関する所見	集落数
(-)	集落を認めないもの	0
(+)実数	集落数が200未満のもの	1~200
(2+)	大多数の集落は個々に分離しているが、一部融合しているもの	200~500*
(3+)	集落数が多く、初期には分離しているが、発育につれほとんどが融合するようになるもの	500~2,000*
(4+)	集落数が極めて多く、培地全面を覆うようになるもの	2,000以上*

*定量的な実験結果から割り出した一応の推定であり、実際は所見欄の記述に対応する表示記号で大きめに区分します。

抗酸菌培養(液体培地)結果記載法

記載法	判定
(-)	陰性
(+)	陽性

薬剤感受性試験結果記載法

記載法	判定
S	感受性
R	耐性